

令和 2 年 4 月 8 日
若竹保育園

【緊急】

登園自粛および感染予防対策児童受け入れ方法について

緊急事態宣言が発令されました。今後、公共施設の使用方法や教育福祉施設の使用停止の要請・指示等について、市区町村の判断となり昨日の発行文書が配布されました。

保育園はご家庭同様、本質的に大人も子どもも「濃厚接觸」の場所であるということ、子どもたち、保護者の皆さま、職員の安全管理、命を守る観点から保護者の皆様に以下の通りお願いがあります。

- ・できる限りの登園自粛(仕事がお休みの場合は原則家庭保育)
- ・育児休業中の方は出来る限りお休みをお願いします
- ・登降園時の保護者の方のマスク着用
- ・送迎の際の手指の消毒
- ・お子さまの検温および報告
- ・本人及び、ご家族のどなたかが発熱や体調不良の場合はご家庭でお過ごしください。
尚、発熱者は解熱後 24 時間以上経ってから登園及び送迎をお願いいたします
- ・お子様の登降園の受け渡しは、3 歳未満児は玄関、3 歳以上児はつばめ組前テラスの 2か所で行います。
- ・送迎場所を区切って行うことで、時間帯によっては人手確保のため、担任以外が対応することができます。なるべく接觸を減らすため重要な情報など連絡は必ず家庭連絡帳(3 歳未満児)・連絡ノート(3 歳以上児)に記入してください。(3 歳以上児の連絡ノートに記入がある場合は登園時に職員に渡してください)
- ・お子さんの荷物の設置を職員で行います。その際、お子さんの荷物についてお願いがありますので、詳細を裏面にてご参照ください。
- ・就労が短時間になる等、早いお迎えが可能な方は、就労時間に合わせて迎えに来てください
- ・慣らし保育の期間縮小(各クラス担任と要相談)

ニュース等でご存知の通り、無症状の方も感染源になることや 50 代以下の年齢も発症、重篤化しています。私どもいたしましても子どもと職員の健康を守り引き続き開園していくため努力していきますので、どうかご理解、ご協力をお願いいたします。

【登園自粛および感染予防対策児童受け入れ期間】

令和 2 年 4 月 9 日(木)～5 月 6 日(水)

※状況に応じて変動する可能性があります。

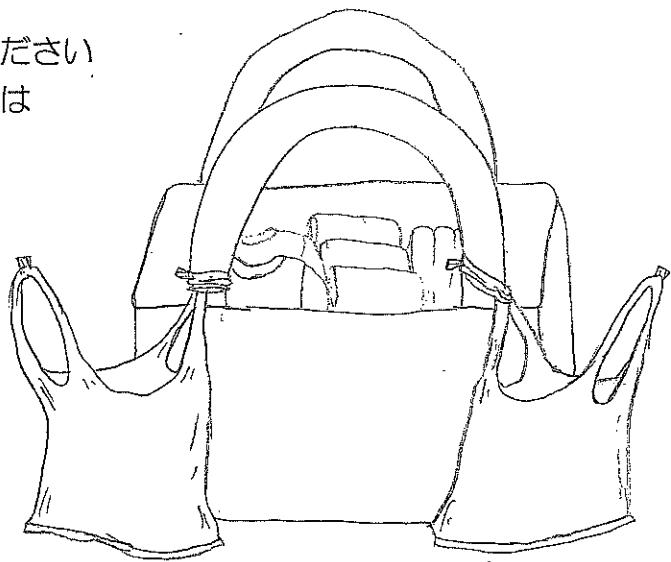
限られた人員で送迎時の対応を行うので、いつものようにお子さまの様子を聞いたり、日中の様子をお話しすることが出来にくくなってしまいます。新年度でご不安がある中、申し訳ございません。ご理解・ご協力をお願いいたします。

送迎時のお願い

表面に記されている送迎時の受け入れの仕方ですが、以下のことをお願いいたします。

<ひよこ、うぐいす、ペんぎん、すずめ、はと組の場合>

- ・中身はいつも通りの荷物を入れてきてください
- ・カバンの持ち手の部分にビニール袋またはエコバックを2枚結んできて下さい
(図参照)
- 1枚には使用したエプロン、タオルを入れます。
- もう一枚には汚れた衣類を入れます



<あひる、かもめ、ひばり、つばめ組の場合>

- ・いつも通りの荷物をお子様に持たせてください
- ・タオル、シール帳などの準備は子どもたちが自分たちで行うようになります
- ・汚れもの袋はお子さまが手に持って登園してください

登降園の際のPIPIOの操作は職員が行います

何とかこの状況を皆様と共に乗り切っていきたいと思います。
どうぞよろしくお願ひいたします。